

令和 6 年度

第 1 回

東郷町中学校部活動地域移行検討委員会

関 係 資 料

令和 6 年 6 月 2 8 日

資料 1

はじめに

これまで中学校における部活動は、学校教育の一環として、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会、及び集団での活動を通じた人間形成の機会を得られる場として豊かな学校生活を実現する役割を担ってきました。

一方で、少子化の進行による影響、休日も含めた指導等を担う教師の業務負担の増大などから近年では、学校部活動の持続可能性という面から厳しさが増してきている状況であり、部活動改革は喫緊の課題とされています。

部活動改革の動向

	R4	R5	R6
国	R 4. 6 月 「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言 R 4. 8 月 「文化部活動の地域移行に関する検討会議」提言 R 4.12 月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定		
愛知県		R 5. 6 月 「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」策定	R 6.5 月 あいち地域クラブ活動人材バンク開設
東郷町	R 4.7 月、8 月、12 月 中学校部活動について検討する会議 (3 回実施)	R 5. 6 月、9 月、R 6. 2 月 中学校部活動について検討する会議 (3 回実施)	R 6. 4 月 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	<u>部活動指導員等、関係校の教師</u> （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

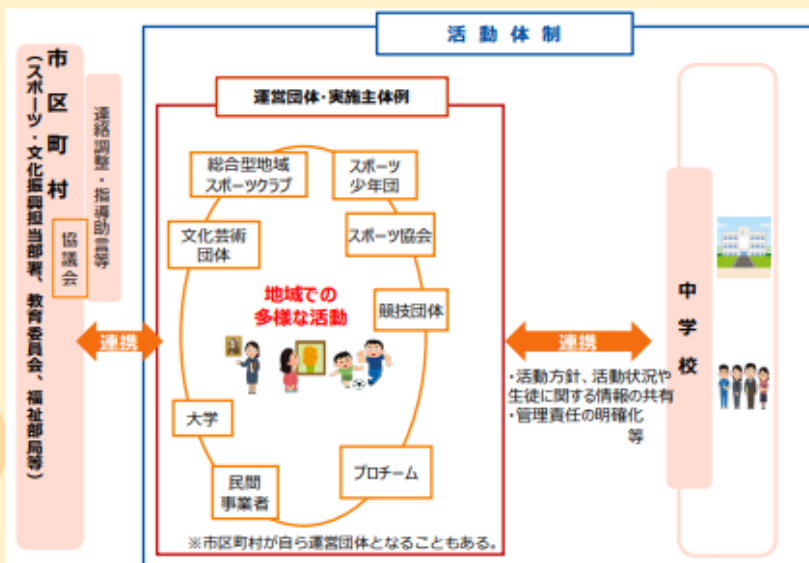
地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① <u>地方公共団体</u> （※複数地方公共団体の連携を含む） ② <u>多様な組織・団体</u> （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	<u>地域の指導者</u> （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



東郷町中学校部活動の現状

生徒数は減少傾向であり、これに伴い部活動入部者数も減少傾向であるが、入部率は 80％を推移しています。(各年度当初時点)

	R4	R5	R6
学校数	3 中学校	3 中学校	3 中学校
運動部活動数	28 部活	28 部活	28 部活
文化部活動数	7 部活	7 部活	7 部活
生徒数 (人)	1,433	1,434	1,394
部活動入部者数 (人)	1,162	1,156	1,130
入部率	81％	81％	81％

学校別部活動数は、令和 6 年度で東郷中学校 1 2 部活、春木中学校 1 6 部活、諸輪中学校 7 部活。

諸輪中学校は生徒数及び部活動数が 3 中学校の中で最も少ない。他の 2 校は入部率 80％を超えているが、諸輪中学校は約 70％前後を推移しています。

	R4			R5			R6		
中学校	東郷	春木	諸輪	東郷	春木	諸輪	東郷	春木	諸輪
運動部活動数	10	13	5	10	13	5	10	13	5
文化部活動数	2	3	2	2	3	2	2	3	2
生徒数 (人)	449	725	259	454	751	229	440	750	204
部活動入部者数 (人)	364	619	179	363	632	161	355	638	137
入部率	81％	85％	69％	80％	84％	70％	81％	85％	67％

部活動の種目

(令和 6 年度時点)

	東郷中学校	春木中学校	諸輪中学校
運動部	軟式野球	軟式野球	軟式野球
		ソフトボール	
	サッカー	サッカー	
	ソフトテニス (男子)	ソフトテニス (男子)	ソフトテニス (男子)
	ソフトテニス (女子)	ソフトテニス (女子)	ソフトテニス (女子)
	トレーニング	陸上競技	
		バレーボール (男子)	
	バレーボール (女子)	バレーボール (女子)	バレーボール (女子)
		バスケットボール (男子)	
	バスケットボール (女子)	バスケットボール (女子)	
	卓球 (男子)	卓球 (男子)	卓球 (男子)
	卓球 (女子)	卓球 (女子)	
	剣道	剣道	
文化部	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽
		造形	
		家庭科	
	美術		美術
部活動数	運動部 10 部活 文化部 2 部活	運動部 13 部活 文化部 3 部活	運動部 5 部活 文化部 2 部活

本町のこれまでの取組

令和４年度、令和５年度に学校関係者や教育部担当部署から構成される中学校部活動について検討する会議を計６回協議してきました。

中学校部活動について検討する会議

年度	令和４年度	令和５年度
実施月	（７月・８月・１２月）	（６月・９月・２月）
主な協議事項	・部活動のあり方について ・地域スポーツ団体について ・外部指導者へのアンケート結果について ・教員へのアンケート結果について	・学校部活動の実態把握 ・地域移行のパターンの検討 ・地域移行の対象となる日 ・地域移行の開始時期 ・部活動地域移行に向けたニーズ調査について （生徒、保護者にアンケート実施） ・東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱について ・今後のスケジュールについて

本町が目指す地域移行の方向性

本町は、中学校部活動の受け皿となる体制が整備されておらず、仮に各地域団体が運営の主体となり中学校部活動の地域移行を安定的に運営するには課題も多く、短期的に体制を整備することは現状では困難である。

このような背景の中、令和４年度、令和５年度に行われた中学校部活動について検討する会議では、本町における地域移行のパターン、地域移行の対象となる日及び地域移行の開始時期、これら３つの方向性について一定の見解が示されました。

3つの方向性

① 地域移行のパターン

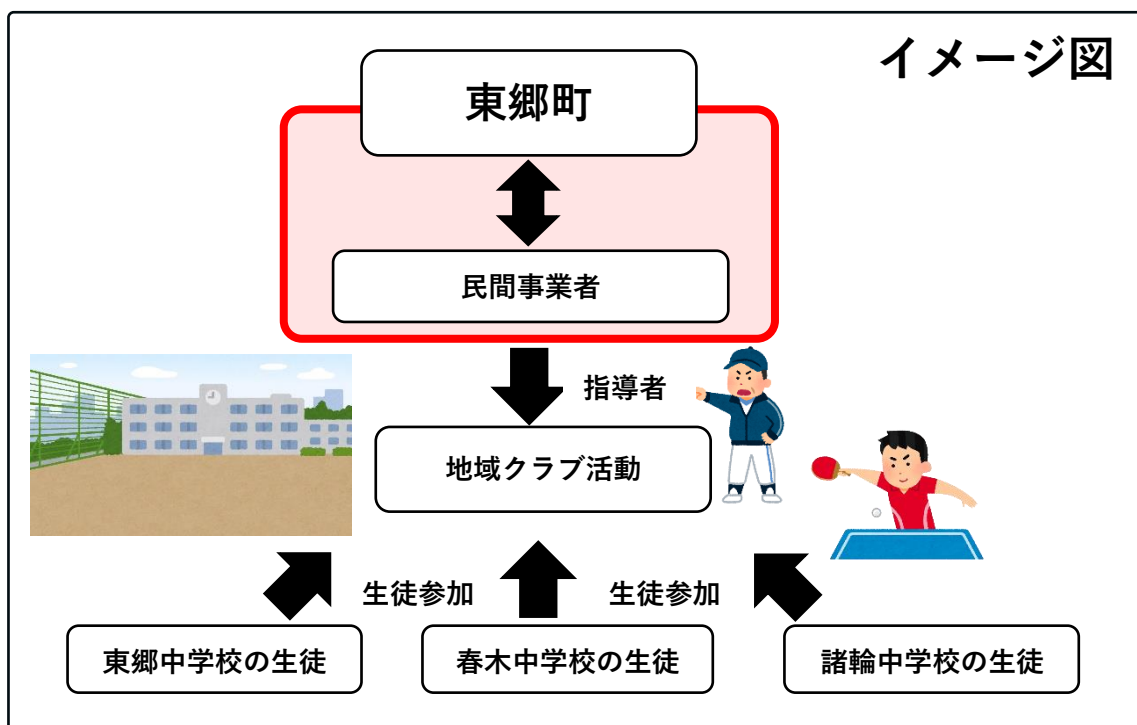
町教育委員会が主体となり、運営及び指導者派遣等については、民間企業へ委託する

② 地域移行の対象となる日

休日の部活動を地域移行する

③ 地域移行の開始時期

開始時期は令和7年9月を目途とする



資料 2

中学校部活動の地域移行に向けたスケジュール ～令和7年9月から地域移行～

令和6年度		検討事項（目安）	
月	地域移行に向けた準備		
4		検討委員会 第1回	☐ 中学校部活動「地域移行」とは ☐ 東郷町中学校部活動検討委員会について ☐ 今後のスケジュールについて ☐ 種目の選定決定方法について ☐ アンケート調査の実施について
5			
6	令和6年度第1回 中学校部活動地域移行検討委員会		
7	アンケート調査	検討委員会 第2回	☐ アンケート調査の結果報告 （生徒と保護者のニーズについて） ☐ 活動を行う種目、活動内容について ☐ 活動時間、休養日等について ☐ 活動場所について （用具保管場所、利用ルール等の確認を含む。） ☐ 指導者の配置人数基準について ☐ 第1回で出た課題の検討
8	令和6年度第2回 中学校部活動地域移行検討委員会		
9			
10	令和6年度第3回 中学校部活動地域移行検討委員会	検討委員会 第3回	☐ 生徒の保険加入について ☐ 受益者負担割合（案）について ☐ プロポーザルの仕様書（案）について ☐ 第2回で出た課題の検討
11	地域移行に係る予算要望		
12	令和6年度第4回 中学校部活動地域移行検討委員会	検討委員会 第4回	☐ プロポーザルの仕様書について ☐ 受益者負担割合の決定 （会費・保護者等の負担軽減の検討） ☐ 会費の徴収方法について ☐ 第3回で出た課題の検討
1			
2	令和6年度第5回 中学校部活動地域移行検討委員会	検討委員会 第5回	☐ 新年度における生徒への募集案内について ☐ 試合・大会の参加方法について ☐ 第4回で出た課題の検討
3	部活動地域移行に関する保護者説明会		

令和7年度		検討事項	
月	中学校部活動地域移行		
4	生徒への募集案内 業者選定（プロポーザル）	検討委員会 第1回	☐ 生徒への募集案内の結果報告 ☐ 業者選定（プロポーザル）の結果報告 ☐ 学校との連携 ☐ 相談窓口等体制の整備
5	令和7年度第1回 中学校部活動地域移行検討委員会		
6			
7	令和7年度第2回 中学校部活動地域移行検討委員会	検討委員会 第2回	☐ 実施に向けた調整・準備 ☐ 第1回で出た課題の検討
8			
9	中学校部活動の「地域移行」 開始		
10		検討委員会 第3回	
11	令和7年度第3回 中学校部活動地域移行検討委員会		
12			
1		検討委員会 第4回	
2	令和7年度第4回 中学校部活動地域移行検討委員会		
3			